

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 ホシデン株式会社

【英訳名】 Hosiden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古橋 健士

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市北久宝寺一丁目4番33号

【電話番号】 (072) 993 - 1010（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 鶴 隆文

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区入江一丁目14番25号

【電話番号】 (045) 423 - 2201（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 堂地 龍
（国内営業本部担当）

【縦覧に供する場所】 ホシデン株式会社 東京支社（国内営業本部）
（横浜市神奈川区入江一丁目14番25号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	299,440	233,435	211,912	233,934	207,608
経常利益 (百万円)	10,548	13,357	11,353	13,401	15,786
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,233	10,709	9,433	10,338	11,901
包括利益 (百万円)	10,928	9,516	8,178	11,932	13,469
純資産額 (百万円)	86,992	94,113	100,767	109,250	119,533
総資産額 (百万円)	138,192	133,470	150,161	161,894	171,525
1株当たり純資産額 (円)	1,463.09	1,609.93	1,723.79	1,935.14	2,175.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.11	180.62	161.37	178.70	211.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	165.35	168.70	150.38	166.28	196.32
自己資本比率 (%)	63.0	70.5	67.1	67.5	69.7
自己資本利益率 (%)	12.5	11.8	9.7	9.8	10.4
株価収益率 (倍)	7.9	5.1	4.7	6.5	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,757	25,593	2,122	12,590	1,230
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,673	5,168	4,775	2,360	3,059
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,832	4,544	2,147	3,860	3,748
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,405	68,061	62,649	69,522	62,479
従業員数 (人)	8,805	7,744	9,406	9,570	8,808

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	239,879	186,942	167,075	197,085	161,003
経常利益 (百万円)	7,143	8,811	5,701	8,381	11,424
当期純利益 (百万円)	6,789	6,584	4,566	9,206	14,064
資本金 (百万円)	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660
発行済株式総数 (千株)	67,710	67,710	67,710	67,710	64,710
純資産額 (百万円)	64,815	68,655	71,484	78,137	88,939
総資産額 (百万円)	120,153	110,821	121,913	131,109	133,435
1株当たり純資産額 (円)	1,090.09	1,174.45	1,222.87	1,384.03	1,618.40
1株当たり配当額 (円)	20	25	25	25	65
(内1株当たり中間配当額)	(5.0)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	(10.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.19	111.05	78.12	159.13	250.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	109.66	103.63	72.68	148.05	232.03
自己資本比率 (%)	53.9	62.0	58.6	59.6	66.7
自己資本利益率 (%)	11.0	9.9	6.5	12.3	16.8
株価収益率 (倍)	11.9	8.3	9.7	7.3	4.6
配当性向 (%)	17.5	22.3	32.0	15.5	25.5
従業員数 (人)	634	618	622	589	590
株主総利回り (%)	132.0	93.0	79.0	119.7	126.0
(比較指標: TOPIX 配当込み)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,041	1,428	1,445	1,207	1,382
最低株価 (円)	1,018	645	618	694	879

(注) 1. 第71期の1株当たり配当額25円には、創立70周年記念の記念配当5円、第69期及び第70期の1株当たり配当額25円には、特別配当5円、第68期の1株当たり配当額20円には、特別配当5円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1947年4月	大阪市東成区に当社前身古橋製作所を創業
1950年9月	資本金20万円をもって、星電器製造株式会社（現 ホシデン株式会社）に改組
1959年11月	群馬県伊勢崎市に現 東京事業所の前身、東京星電株式会社を設立
1960年3月	音響部品（イヤホン、マイクロホン）の開発・生産を開始
1960年5月	関東地域への販売拠点として東京都品川区に東京営業所を開設
1960年7月	工場拡張のため、生野区猪飼野、生野区巽町、布施市高井田へ移転後、八尾市北久宝寺（現在地）に本社工場を移転
1963年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1966年12月	初の海外進出、香港に現地法人 香港星電(有)を設立
1968年8月	福岡県に九州星電株式会社（現 ホシデン九州株式会社）を設立
1969年9月	台湾に現地法人 台湾星電（股）を設立
1972年10月	カラー液晶表示素子の開発を開始
1973年2月	韓国に現地法人 韓国星電株式会社を設立
1978年1月	米国に現地法人 HOSIDEN AMERICA CORP.を設立
1978年6月	シンガポールに現地法人 HOSIDEN SINGAPORE PTE.LTD.を設立
1979年10月	業界初のカラー液晶表示素子を開発、エレクトロニクスショーに出品
1980年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え
1982年4月	滋賀県に星電子工業株式会社（現 ホシデンエフ・ディ株式会社）を設立
1985年11月	第1回技術展開催（東京 ホテルパシフィックにて）
1986年3月	ドイツに現地法人 HOSIDEN EUROPE GmbH.を設立
1988年5月	中国・東莞市に委託加工工場 中星電器廠を設立
1990年2月	英国に現地法人 HOSIDEN BESSON LTD.を設立
1990年10月	創立40周年を迎え、ホシデン株式会社に社名変更
1992年3月	中国・青島市に現地法人 青島星電電子(有)を設立
1992年12月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2005年7月	中国・青島市に現地法人 星電高科技（青島）(有)を設立
2008年10月	ベトナム・ハノイ近郊に現地法人 HOSIDEN VIETNAM (BAG GIANG) CO.,LTD.を設立
2012年2月	中国・東莞市に現地法人 東莞橋頭中星電器(有)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ホシデン株式会社）、子会社22社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

当社グループは電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、それらの事業を製品種類、及び類似性を考慮して「機構部品」「音響部品」「表示部品」「複合部品その他」の4つを報告セグメントとしております。

「機構部品」の区分に属する主要な製品にはコネクタ、ジャック、スイッチ等を含みます。

「音響部品」の区分に属する主要な製品はマイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等となっています。

「表示部品」の区分に属する主要な製品はタッチパネルとなっています。

「複合部品その他」の区分に属する主要な製品は上記の区分に属さない複合機器となっています。

当社は、最終製品の製造を行い、子会社より仕入れた完成品とともに、これらの製品を主に国内外のセットメーカーへ直接または販売拠点を通じて供給しております。

国内生産拠点は、当社より供給された部品・材料及び自社調達の商品・材料をもとに生産を行い、これらの製品について当社へ供給しております。

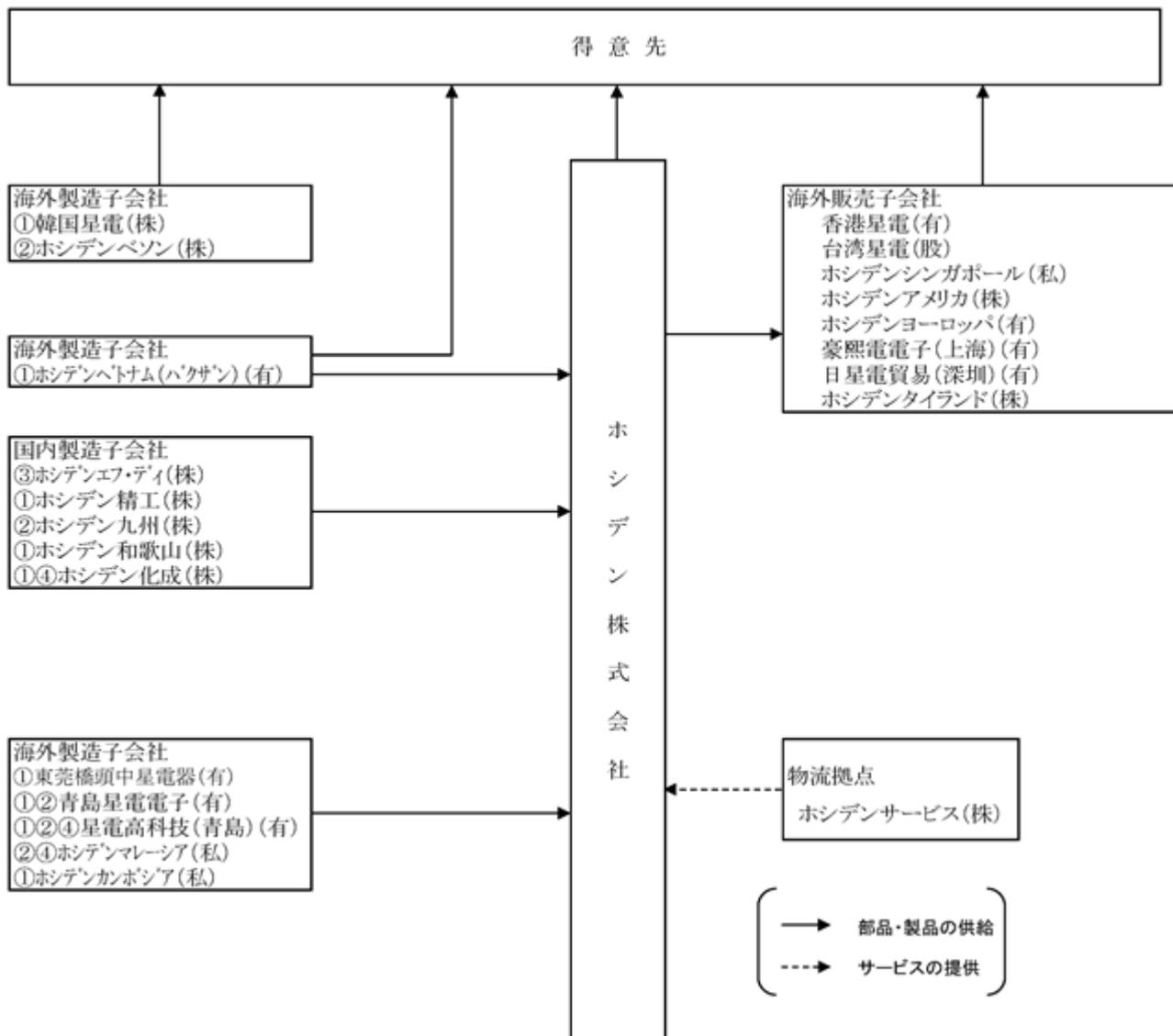
国内物流拠点は、当社グループ製品の保管・入出荷のサービスを提供しております。

海外生産拠点は、当社より供給された部品・材料及び自社調達の商品・材料をもとに生産を行い、これらの製品について、現地販売、当社及び販売拠点への供給を行っております。

海外販売拠点は、当社及び生産拠点より供給された製品の販売を行っております。

以上に述べた事業の系統図は次の通りであります。

2. 企業集団の状況



図中の番号は、当社のセグメント区分 機構部品、音響部品、表示部品、複合部品その他を示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホシデン精工㈱	大阪府柏原市	100	機構部品の製造	100.0	当社より部品材料の仕入、当社へ 製品・部品の販売 役員の兼任...有
ホシデン九州㈱	福岡県鞍手郡 鞍手町	90	音響部品の製造	100.0	同上
ホシデンエフ・ディ㈱	滋賀県愛知郡 愛荘町	50	表示部品の製造	100.0	同上
ホシデン和歌山㈱	和歌山県 有田郡有田川町	80	機構部品の製造	100.0	同上
ホシデン化成㈱	滋賀県愛知郡 愛荘町	50	機構部品、複合 部品その他の製 造	100.0	同上
ホシデンサービス㈱	大阪府八尾市	45	倉庫業	100.0	当社製品の保管 役員の兼任...有
韓国星電㈱(注)2	大韓民国 慶尚南道昌原市	千₩ 24,619,730	機構部品の製造 販売	100.0	当社より部品材料の仕入、当社へ 部品の販売 役員の兼任...有
台湾星電(股)(注)5	台湾 台北市	千NT\$ 100,500	機構部品の販売	100.0	当社より商品部品材料の仕入、当 社へ製品・部品の販売 役員の兼任...有
香港星電(有)(注)2	KOWLOON, HONG KONG.	千HK\$ 221,300	機構部品、音響 部品の販売	100.0	当社より商品部品材料の仕入、当 社へ製品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンアメリカ㈱	SCHAUMBURG, IL, U.S.A	千US\$ 2,268	機構部品、音響 部品、複合部品 その他の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
ホシデンシンガポール(私)	PLATINUM, SINGAPORE	千S\$ 2,400	複合部品その他 の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンマレーシア(私) (注)2	BARU BANGI, SELANGOR DARUL EHSAN, MALAYSIA	千M\$ 58,800	音響部品、複合 部品その他の製 造販売	100.0 (9.5)	当社より商品部品材料の仕入、当 社へ製品・部品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンベソン㈱	HOVE, EAST SUSSEX, UNITED KINGDOM	千STG 3,500	音響部品の製造 販売	100.0 (1.0)	当社より商品部品材料の仕入 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンヨーロッパ(有)	DUSSELDORF, GERMANY	千EUR 179	音響部品、表示 部品の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
青島星電電子(有)(注)2	中華人民共和国 山東省青島市	千US\$ 19,300	機構部品、音響 部品の製造	100.0	当社より部品材料の仕入 役員の兼任...有 債務保証

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
豪熙電電子(上海)有	中華人民共和国 上海市	千US\$ 300	音響部品の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有 債務保証
日星電貿易(深圳)有	中華人民共和国 深圳市	千HK\$ 2,000	機構部品、音響 部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
星電高科技(青島)有(注)2	中華人民共和国 山東省青島市	千US\$ 22,100	機構部品、音響 部品、複合部品 その他の製造	100.0	当社より部品材料の仕入、当社へ 製品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンタイランド株	BANGKOK, THAILAND	千THB 10,000	機構部品、音響 部品、複合部品 その他の販売	100.0 (100.0)	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
ホシデンベトナム(バクザン)有 (注)2、6	BAC GIANG PROVINCE VIETNAM	千US\$ 44,300	機構部品の製造 販売	100.0 (50.0)	当社より部品材料の仕入、当社へ 製品の販売 役員の兼任...有
東莞橋頭中星電器有(注)2	中華人民共和国 広東省東莞市	千HK\$ 361,550	機構部品の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
ホシデンカンボジア(私)	PHNOM PENH SEZ CAMBODIA	千US\$ 300	機構部品の製造	100.0	役員の兼任...有

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 当社の連結子会社である台湾星電(股)については、2021年11月をもって、解散し、現在清算手続き中であり
ます。

6 ホシデンベトナム(バクザン)有については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	48,375百万円
	(2) 経常利益	1,664百万円
	(3) 当期純利益	1,249百万円
	(4) 純資産額	11,223百万円
	(5) 総資産額	16,443百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機構部品	6,818
音響部品	896
表示部品	199
複合部品その他	328
全社(共通)	567
合計	8,808

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
590	47.8	24.0	6,874,208

セグメントの名称	従業員数(人)
機構部品	194
音響部品	43
表示部品	12
複合部品その他	54
全社(共通)	287
合計	590

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社1社の労働組合は「ホシデン労働組合」と称し、1961年に結成され、1965年5月、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しました。当社における労使関係は相互の基本的権利を尊重し、円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と徹底した品質保証体制に支えられた高性能・高品質な製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス市場の発展に貢献してまいりました。

今後も、クラウドを活用したAI技術やADAS（先進運転支援システム）技術等の急速な発展に伴い、高度化、多様化するエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い技術でお客様の企業戦略をサポートする企業として前進してまいります。

世界中の最新情報を分析し、次世代の独自技術を提案することにより、ユーザーのビジネスをサポートし、世界のエレクトロニクス市場の発展に貢献してまいります。

また、環境活動につきましては、全生産拠点をISO14001の認証を取得し、地球環境に配慮した活動を推進しており、製品の環境管理物質の削減・全廃、省電力化、軽量化を推進し、カーボンニュートラルも含め環境負荷の低減対策に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の属するエレクトロニクス業界は、デジタル化、ネットワーク化等めまぐるしい技術革新により急速に大きく変化しており、新たな発展が期待できる新製品・新技術が相次ぎ創出されております。スマートフォン及びタブレット端末やネット関連機器は、5Gをはじめとした高速通信化や高機能化が見込まれ、従来の家電・AV市場、ゲーム市場とも融合しながら、さらに進化・発展し、急速に普及しております。車業界のトレンド「CASE（ ）」や「ADAS」は車載電子機器の増加を後押しし、電子部品デバイスの裾野が拡大しております。加えて医療・健康・美容機器関連、IoE（すべてのものがインターネットにつながる）関連にも充分期待でき、電子部品業界全体では、成長が見込まれます。

この中であって、当社は電子部品メーカーとして豊富な製品ラインアップ、顧客の多様なニーズを満たす技術力、顧客満足度を第一としたきめ細かいサービスの提供等により、連結ベースでの売上高、利益の確保・拡大による企業価値の増大をはかってまいります。

また、当社及びグループ各社の技術・研究開発体制の強化をはかり、電子機器の高性能化、多機能化、高速伝送化やワイヤレス化、高周波化、デジタル化、モバイル化、省電力化等の技術トレンドに対応する新製品開発による高付加価値化を追求するとともに、開発のスピードアップ・効率化に積極的に取り組み、1つの技術を多市場・多顧客に、1顧客に対して多製品を展開し、新規市場・新規顧客の開拓を進めてまいります。

コア技術の深耕にも注力し、機構設計技術、高周波設計技術、音響設計技術、光学設計技術、回路設計技術、金型設計技術、シミュレーション技術、解析技術、ソフトウェア開発、EMC対策設計技術、センサー開発・応用技術等の蓄積、レベルアップをはかるとともに、デバイスの再構築をはかり、市場ニーズに対応した独自技術製品の開発を強力に進めます。

また、生産においては、産業用ロボットの活用など、スピード感を持って自動化・省人化を進め、コスト削減、及び品質の安定化をはかってまいります。

また、ESG経営、SDGsへの貢献は、企業・社会が目指す世界的な流れであり、当社としても取り組んでまいります。

（ ）CASE...自動車の次世代技術やサービスの新たな潮流を表す英語の頭文字4つをつなげた造語「C=コネクテッド（つながる）」「A=オートノマス（自動運転）」「S=シェアリング（共有）」「E=エレクトリシティー（電動化）」

(3) 経営環境

現状、当社グループの属する電子部品業界を取り巻く環境は、環境対応やADAS等の普及により、一層の電子化が進む自動車関連向け需要は着実に増加しております。また、ウェアラブル端末やAI機器も電子部品需要の大きな牽引マーケットとして期待されると共に、クラウド化の進展に伴う高速・大容量化を目指したインフラ需要や、環境・省エネ・新エネルギー関連市場なども新たな部品需要を創出していくと期待されております。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループといたしましては、新技術・新製品開発及び高付加価値商品の開発促進として、伸びる市場、伸びるユーザー、伸びる商品、新しい市場、新しいユーザー、新しい商品へ向けて、自動車関連機器、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル機器等のモバイル機器、アミューズメント機器用途などの製品開発に取り組んでおります。また、次の柱となる市場の構築に向け、医療・健康・美容機器、さらには新たに市場が拡大しつつあるwith/afterコロナ関連機器、環境・省エネルギー関連、IoT関連、メタバース関連等の有望市場に対して、電子部品への顧客ニーズ及び技術トレンドを着実にとらえ、スピーディー、かつ、タイムリーに新技術、新製品の開発、新規ユーザーの開拓に取り組み、受注・売上高の拡大をはかってまいります。

ASEANでの生産拠点の増強・新設の検討を行うと共に、経営全般の一層の効率化とスピードアップを進め、さらに生産性の向上、品質向上、原価力強化のため機械化、自動化、省人化を強力に推し進め、業績の向上、利益体制の強化、及びコンプライアンス体制、CSR（企業の社会的責任）体制、内部統制システム、情報セキュリティ管理体制、リスク管理体制等の充実・強化をはかり、企業価値の増大に努めてまいります。

品質については、全生産拠点でISO9001の認証を取得し、さらに自動車関連向けの生産拠点では、IATF16949の認証も取得しており、今後とも、品質の向上・安定化に努めてまいります。

また、カーボンニュートラル達成に向け具体的に取り組むと共に、地球環境に配慮した製品設計や生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規則等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けて、グループ全体で環境マネジメントシステムの継続的改善に積極的に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高及び営業利益を経営上の目標としており、当連結会計年度の結果につきましては、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 に記載しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日において判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの大半の製品は、セットメーカーが製造する最終商品に搭載される部品であることから、日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパを含む主要市場における景気後退により、最終商品を製造するセットメーカーの生産が縮小し、それが当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは世界各地で事業を展開しており、為替レートの変動による影響を受けています。海外及び国内市場での売上高の大部分は円、米ドル及びユーロ建てであります。各地域における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が悪影響を受ける可能性があります。

これに対する対策として、顧客への販売通貨と当社の生産・仕入通貨を一致させるよう取り組んでおります。また、必要に応じ為替予約を行っております。その結果、為替レートの変動による、営業利益に係る影響は軽微であります。一方、営業外収支に係る影響は、外貨建債権債務の残高によりますが、1米ドルの変動1円当たり、数億円の影響（外貨建債権が多い場合、円安局面では為替差益）となる場合があります。但し、米ドル以外の各国通貨の変動にも左右されます。

(3) 価格競争

当社グループが属するエレクトロニクス業界における競争は大変厳しいものとなっており、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面することが予想されます。当社グループの競合先の一部は、研究開発、製造および販売について当社グループよりも優れた資源を有している可能性があります。当社グループの主要市場における価格下落圧力は今後も強まると予想され、価格競争が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格変動と供給状況

当社が生産する製品には種々の金属及び石油化学製品が原材料として使用されています。当社グループは重要な資材については政策的な調達活動を行っていますが、急激な原材料価格の高騰や原材料供給状況の悪化により、当社グループの生産やコストに重大な影響を及ぼす可能性があります。現在、半導体や非鉄金属、樹脂材料の不足、価格高騰が続いており、当連結会計年度の業績に影響がありました。また、2023年3月期の業績にも影響がある可能性があります。

(5) 物流に関するリスク

当社が製品を生産・販売するには、供給元からの材料、部品の納入及び顧客先への納品が必要ですが、これらに係る物流の停滞や費用の高騰によるリスクがあります。当連結会計年度において、世界的なコンテナ不足、船便の遅れ、輸送費の高騰により、当連結会計年度の業績に影響がありました。また、2023年3月期の業績にも影響がある可能性があります。

(6) 技術革新と需要動向

当社グループの事業に関わる市場は、技術の急速な変化やこれに伴う顧客の需要の変化に影響を受けます。業界での頻繁な技術革新により、比較的短期間で当社グループの既存製品が陳腐化する可能性があります。また当社グループが業界と市場の変化を充分予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。更に当社グループの売上高の56.8%は、任天堂株式会社に対するものであり、同社からの受注動向や、アミューズメント（ゲーム）機器の需要動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループの生産及び販売活動の相当な部分は、アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の日本国外で行われております。これらの地域における海外事業は、さまざまな不確定要素による影響を受けやすく、特に以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。

不利な政治または経済要因

予期しない法律または規制の変更

人材の確保に関わる障害

潜在的に不利な増税の影響

戦争、テロ、伝染病、地震、災害、暴動、その他の要因による社会的混乱

また、近年中国の生産拠点への依存度が高く、上記リスクが発生した場合の経営への影響が大きかったことから、主に東南アジアでの生産能力増強に力を入れ、リスク軽減に努めております。ロシア・ウクライナ情勢につきましても、現在当社グループに直接の影響はありませんが、サプライチェーンの混乱による顧客の工場稼働停止で、需要の減少が起きる可能性があります。また、ゼロコロナ政策により、上海などがロックダウン状態となった中国では、物流の停滞、これに伴う顧客の工場稼働停止が当社の業績に影響する可能性があります。

(8) サイバー攻撃

当社グループでは、事業活動で入手したお客様及び自社の機密情報を保持しております。近年多様化・巧妙化するサイバー攻撃により、万が一攻撃を受けた場合、重要なデータの破壊、改ざん、漏洩などを引き起こし、当社グループの事業継続に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これに対する対策として、当社グループでは攻撃の侵入部分のセキュリティを強化するとともに、万が一攻撃を受けた場合に社内から重要な情報が外部へ出ていく出口部分のセキュリティの強化も行っています。また、重要な情報の取り扱いに関するルールを策定し、従業員への教育や啓蒙を行っています。

(9) 株式の希薄化

当社グループは転換社債型新株予約権付社債を2017年9月21日に発行しました。当該新株予約権が行使された場合、株式へ転換される割合に応じて、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、その希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症につきましては、まだ収束が見通せない状況です。現段階では、ワクチンの普及もあり、経済は回復基調にあるものの、感染再拡大によりサプライチェーン寸断のリスク、人の移動制限等による工場等の稼働率低下リスクは残っており、さらには、当社グループの従業員が感染することにより、工場等の稼働や部品調達及び販売網にも影響を与えるリスクもあります。かかるリスクについては、2022年3月期の当社グループにおいて顕在化し、海外政府のロックダウン政策により、当社主力海外工場が一時的に稼働停止となったことから、生産面での影響がありました。

当社取締役会では、顧客の需要動向や工場稼働状況、当社グループ及びサプライチェーンの稼働状況や物流状況などが報告され、従業員の感染対策や生産活動維持の為の対策などを引き続き検討いたしております。具体的には、工場や営業所の稼働などを各国当局の指示に従うのは当然として、従業員の感染を防ぐため、在宅勤務、時差出勤、WEB会議の推奨、出張制限、マスクやアルコール消毒液の備蓄、感染症対応マニュアルの整備などの対策を行い、生産面におきましては複数拠点での生産を行うことにより、当該リスクの最小化に努めております。

(11) 環境関連の規制強化に関するリスク

カーボンニュートラル、SDGs達成への貢献、ESG経営については、近年投資家はもとより、顧客からも求められる事案であり、特にカーボンニュートラルに関する取り組みが遅れた場合、顧客からの受注削減にさらされるリスクがあります。一方、これらに取り組むことによる費用負担増も考えられますが、当社グループでは、積極的に環境対策に取り組むことで、投資家、顧客からの要望に応えるべく、対応をとってまいります。

(12) 少子高齢化に伴うリスク

わが国では、少子高齢化が特に進んでおり、人材獲得が計画通りに進まないリスクがあります。これに対し、当社では超過勤務削減をはじめとする働き方改革を進めるとともに、新卒採用と同様に中途採用の強化を行い、優秀な人材確保に取り組んでまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月～2022年3月）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の増減の波が続く中、景気回復は続いているものの、勢いは弱まってきております。さらに、第4四半期に入ってから、ロシアによるウクライナ侵攻に対して各国が経済制裁を発動し、それに伴った資源や食糧の高騰で、特に欧州経済は大きな影響を受けております。米国は、堅調な雇用状況と個人消費に支えられ、景気は順調に回復しておりますが、金利引き上げにより、鈍化する可能性があります。また、日米の金融政策の違いにより、為替相場は急激な円安となり、日本経済にとっては、輸入物価上昇が資源高に追い打ちをかけることになり、個人消費は強い下押し圧力を受け、先行きは不透明であります。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、自動車関連市場では、前期から続いていた半導体不足がまだまだ収まっておらず、自動車メーカー各社は生産調整を強いられております。移動体通信関連向けにつきましては、5G対応製品が牽引しているものの、やはり半導体不足の影響があり、回復状況は不透明であります。

半導体不足やその他電子部品の不足、原材料の高騰、物流の混乱については解消の目途がついておらず、新型コロナウイルス感染症の収束も見通せない中、先行きは不透明であります。

このような状況の下で、当社グループでは、移動体通信関連向け、自動車関連向けの売上は増加したものの、アミューズメント関連向けでは、新型コロナウイルス感染症による海外政府のロックダウン政策により、当社海外主力工場が一時的に稼働停止したことが影響し、全体では売上が減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、207,608百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。利益面では、営業利益は、11,725百万円（前連結会計年度比5.3%減）、経常利益は、為替相場変動に伴う為替差益3,558百万円を計上し、15,786百万円（前連結会計年度比17.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、11,901百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

報告セグメントの売上高及びセグメント利益は、次のとおりであります。

機構部品につきましては、移動体通信関連向けが増加したものの、アミューズメント関連向けが減少したことにより、177,211百万円（前連結会計年度比12.9%減）、セグメント利益は9,078百万円（前連結会計年度比10.6%減）となりました。

音響部品につきましては、移動体通信向けが減少したものの、自動車関連向けが増加したことにより、13,817百万円（前連結会計年度比11.6%増）、セグメント利益は1,148百万円（前連結会計年度比451.9%増）となりました。

表示部品につきましては、自動車関連向けが増加したものの、家電関連向けが減少したことにより、8,431百万円（前連結会計年度比1.4%減）となったものの、セグメント利益は213百万円（前連結会計年度比26.0%増）となりました。

複合部品その他につきましては、健康機器関連向けが減少したことにより、8,147百万円（前連結会計年度比14.5%減）、セグメント利益は1,284百万円（前連結会計年度比30.3%減）となりました。

（注）各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の測定方法を変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを記載しております。

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金、有価証券が減少したものの、棚卸資産、有形固定資産の増加等により前連結会計年度末比9,630百万円増の171,525百万円となりました。また、負債につきましては、その他流動負債が増加したものの、仕入債務の減少等により前連結会計年度末比652百万円減の51,991百万円となりました。

なお、純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比10,282百万円増の119,533百万円となり、自己資本比率は69.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7,042百万円減少（前連結会計年度末は6,873百万円の増加）し、当連結会計年度末には62,479百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、1,230百万円の減少（前連結会計年度は12,590百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益16,306百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益13,330百万円）、減価償却費3,185百万円（前連結会計年度は3,136百万円）、売上債権の減少2,183百万円（前連結会計年度は932百万円の減少）、棚卸資産の増加13,115百万円（前連結会計年度は3,809百万円の増加）、仕入債務の減少7,274百万円（前連結会計年度は2,022百万円の増加）、その他負債の増加1,687百万円（前連結会計年度は250百万円の増加）法人税等の支払3,942百万円（前連結会計年度は3,063百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、3,059百万円の減少（前連結会計年度は2,360百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,823百万円（前連結会計年度は2,663百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、3,748百万円の減少（前連結会計年度は3,860百万円の減少）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,775百万円（前連結会計年度は1,987百万円）、配当金の支払1,411百万円（前連結会計年度は1,461百万円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機構部品	179,350	11.0
音響部品	15,113	23.5
表示部品	9,110	6.9
複合部品その他	8,543	12.5
合計	212,117	8.6

(注) 金額は販売価格により表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
機構部品	185,500	7.8	49,867	19.9
音響部品	14,475	12.8	4,238	18.4
表示部品	9,789	7.3	6,217	27.9
複合部品その他	8,928	7.8	3,279	31.2
合計	218,694	6.1	63,603	21.1

(注) 金額は販売価格により表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機構部品	177,211	12.9
音響部品	13,817	11.6
表示部品	8,431	1.4
複合部品その他	8,147	14.5
合計	207,608	11.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
任天堂(株)	155,861	66.6	118,013	56.8
Samsung Electronic Vietnam Thai Nguyen	-	-	23,169	11.2

2 金額は販売価格により表示しております。

3 当該割合が100分の10未満の金額及び割合については、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社をとりまく事業環境は非常に競争が激しく、アミューズメント関連部品や移動体通信関連部品等の当社グループ主力製品の需要は、これらが搭載される最終商品の需要の変動に大きく影響を受けます。またエレクトロニクス業界における頻繁な新技術の導入は、当社グループの需要動向の予測や研究開発活動の動向と密接に関わっており、経営成績に重大な影響を与える要因となっております。

当社は、売上高及び営業利益を経営上の目標としており、当連結会計年度の目標値は、売上高は260,000百万円、営業利益は11,500百万円としておりました。実績値は、売上高は207,608百万円、営業利益は11,725百万円となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症による海外政府のロックダウン政策により、当社海外主力工場が一時的に稼働停止となったことが大きく影響したほか、半導体不足等による顧客の減産もあり、目標達成にはいたりませんでした。

営業利益につきましては、上述の海外主力工場の一時稼働停止による減収が影響したものの、移動体通信関連向けが好調であったこと、減価償却費が想定よりも少なかったこと、為替が円安に推移したことにより、目標を達成いたしました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次の通りです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金、銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行などによる調達を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、貸倒債権、棚卸資産、投資、法人税等、退職金や偶発事象等に関し、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。見積りには、特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合もあります。

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(棚卸資産の評価)

棚卸資産の評価につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(退職給付費用及び退職給付に係る負債)

従業員の退職給付に備えるため、各連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当計上しております。これらは割引率、昇給率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等の重要な見積りを加味して計上しております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの主な開発製品の研究開発費の総額は2,187百万円であります。

また、当連結会計年度における主な開発製品の研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

(1) 機構部品における研究開発

高速伝送化が進む自動運転・先進安全システムに用いられるECU (Electronic Control Unit) や多チャンネル化と高帯域化が進む5G・V2X等の通信用ECUのインターフェース用途として、世界最小クラスサイズの「車載用超小型同軸コネクタ(クアッド対応)」を開発いたしました。ダイキャストハウジング構造を採用したレセプタクルは、自動車メーカーが求める高い堅牢性とEMC (Electromagnetic Compatibility) 特性を高次元で両立するとともに、信号端子が隣接することによって発生するクロストークを制御する独自構造によって、広帯域化を実現いたしました。従来のシングルタイプ (HVE1282) を4個並列実装するのに対し、基板占有面積を約60%縮小でき、ECUのさらなる小型化に貢献いたします。また、多連コネクタ特有の課題である「コネクタ挿抜力の増大」も抑制いたします。4ポートのコネクタ接続を1回の嵌合で完了することができ、作業工程を低減いたします。次世代Ser/Des (Serializer/Deserializer) や次世代通信規格の周波数帯域を網羅するDC~10GHzの広帯域を確保しており幅広い用途に使用可能であります。

(2) 表示部品における研究開発

現在、太陽電池で主流のシリコン系太陽電池は高温プロセスを必要とするため、製造過程の電力消費量が大きく、生産コストが割高になっていることが課題でありました。ペロブスカイト型太陽電池は低温プロセスにより製造されるため、製造過程の電力消費量が小さく、主に有機材料を用いるため、生産コストの抑制が実現可能であります。加えて従来の有機系太陽電池よりも変換効率が高く、シリコン系も上回る性能が各研究機関から報告されており、軽量で柔軟性があるため、モバイル機器やIoT機器向け用途に適しております。将来、フィルム基材タッチパネルの製造ラインを活用することにより、フレキシブル太陽電池の量産も視野に入れ、ペロブスカイト型太陽電池事業に参入を計画しております。

Ultraleap Limited社が開発した空中触覚技術と当社のタッチパネルで培った技術を融合させた製品の量産化を進めるため、Ultraleap Limited社と共同開発に関する契約を締結いたしました。空中触覚技術は次世代自動車用HMI (Human Machine Interface) などに用いられることが想定されております。また、空中で様々な大きさや形の触感を作り出すことができ、運転中に操作パネルを見ずに入力操作できる「空中アイフリー操作」が実現可能な技術であります。空中触覚技術は、複数の小型超音波スピーカの集束超音波により、機器と非接触の空中で触感を生成させる技術で、自動車用途のほか券売機、トイレ、エレベータ、ATMなど様々な分野での製品開発を進めて参ります。

従来の静電容量式タッチパネルでは難しかった、反射率の低減と外光による見えにくさを改善した業界最高クラスの外光反射率0.4%を実現した自動車用「超低反射タッチパネル」を開発いたしました。従来の静電容量式タッチパネルはITOセンサの採用が一般的でしたが、本開発品は超低反射黒化Agメッシュセンサを採用し、カバーガラス、OCA (Optical Clear Adhesive) 等の構成部材について光学設計の最適化により低反射を実現いたしました。また、メタルメッシュセンサの高感度特性に加え、偏光サングラス装着時の虹ムラ対策を行い、快適な操作性と高視認性を実現しております。

ダイヤルなどの入力デバイスを、タッチパネルの画面上に自由に装着できる「デバイス・キャプチャ・キャパシティブ・タッチパネル (Device Capture Capacitive Touch Panel)」を開発いたしました。ダイヤルスイッチの中央部をくり抜いた入力デバイスを設置することで、ダイヤルインディスプレイスイッチとして実現でき、入力デバイスとタッチパネルの組み合わせにより、視認性に加え、違和感のない操作性と良好な感触を実現しております。独自に開発したフォース・センシング機能により、入力デバイスの押し込み操作を付加でき、4チャンネルのGPIOを搭載することで、ホストコントローラを介することなく、タッチ、ダイヤル、押し込みなど各種操作に連動した操作フィードバック (音や振動など) を制御することが可能となっております。

車内ヒータスイッチなど車載機器向け用途に加え、券売機や産業機器など操作性の良い入力デバイスとなっております。

(3) 複合部品その他における研究開発

Bluetooth バージョン5 対応のBluetooth Low Energyモジュールを開発いたしました。モジュールの実装形態は端面スルーホール形式を採用することで、メイン基板への実装後はんだ付け状態を容易に確認でき、実装強度、耐衝撃性に優れております。高性能なパターンアンテナを搭載しており、小型でありながら、安定した通信を実現しております。今後、Bluetooth バージョン5.1認証を取得予定で、Bluetooth 5.0から導入された2Mモードにも対応しております。また、無線認証は日本、米国、カナダの認可の取得を予定しております。センサーコンや医療機器、玩具などのワイヤレスアプリケーション向けに最適な製品となっております。無線通信基板上に防塵、防水用のシリコンコーティング剤を塗布すると一般的にアンテナ特性の劣化を招きますが、お客様指定のシリコンコーティング剤を使用し、アンテナチューニングを実施することで、アンテナ特性を最適化したBluetooth low energyモジュール技術を確立いたしました。無線通信品質評価試験で、他社汎用モジュールと比べて通信距離を3～4倍に延ばすことができ、安定した無線通信の実現が可能となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社グループの生産設備等の更新及び合理化を中心に行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は4,178百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (大阪府八尾市)	機構部品、音響部 品、表示部品、複合 部品その他	電子部品生産設備 及び販売管理用設 備	1,286	2,269	1,985 (24)	1,581	7,122	479
東京事業所 (群馬県伊勢崎市)	機構部品	電子部品生産設備	90	33	236 (20)	41	401	51
東京支社 (横浜市神奈川区)	機構部品、音響部 品、表示部品、複合 部品その他	販売用設備	316		403 (1)	0	720	60
関係会社への貸与設備 (注)2		電子部品生産設備	271	5	309 (49)	4	591	

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ホシデン精工(株)	本社工場 (大阪府柏原市)	機構部品	電子部品 生産設備	165	19	244 (5)	16	446	62
ホシデン九州(株)	本社工場 (福岡県鞍手郡)	音響部品	電子部品 生産設備	207	681	23 (7)	24	937	105

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
東莞橋頭中星電 器(有)	本社工場 (中国)	機構部品	電子部品 生産設備		551	85	636	800
ホシデンベトナム(バクザン)(有)	本社工場 (ベトナム)	機構部品	電子部品 生産設備	2,756	1,727	906	5,391	5,096

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「金型」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 関係会社への貸与設備の明細は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ホシデン 和歌山(株)	和歌山県 有田郡有田 川町	機構部品、表示 部品	電子部品 生産設備	91		178 (19)	0	269	136
ホシデン 化成(株)	滋賀県愛知 郡愛荘町	機構部品、音響 部品、複合部品 その他	電子部品 生産設備	34	0	77 (17)		112	29
ホシデン エフ・ディ(株)	滋賀県愛知 郡愛荘町	表示部品	液晶表示 素子生産 設備	144	5	53 (12)	4	208	186

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、中期的な需要予測を基に行っております。設備計画は原則的に各連結子会社が独自に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、当社を中心に調整を図っております。

設備投資に係わる所要資金については、主として自己資金で賄う予定であります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画については、現在、確定しているものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,710,084	64,710,084	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	64,710,084	64,710,084		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

・2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(2017年9月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,294,425 (注)1、8	普通株式 4,463,090 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,328.60(注)2、8	2,240.60(注)2、8
新株予約権の行使期間	自 2017年10月5日 至 2024年9月6日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,328.60 資本組入額 1,165 (注)4、8	発行価格 2,240.60 資本組入額 1,121 (注)4、8
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,051	10,048

- (注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を、下記 2 記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. (1) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下、転換価額）は当初 2,454 円とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）を下回る金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（本新株予約権の行使の場合等を除く。）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社の保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがある。

3. 2017年10月5日から2024年9月6日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）までとする。但し、本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の 5 営業日前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、本社債の買入消却がなされる場合には、本新株予約権付社債が消却のため Daiwa Capital Markets Europe に引き渡された時まで、また本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2024年9月6日より後に本新株予約権を行使することはできず、また当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から 14 日以内のいずれかの日に先立つ 30 日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとする。上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款のいずれによるものであるかを問わず、株主確定日（以下に定義する。）が指定された場合、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「行使日」という。）と株主確定日との間の期間が、東京における 4 営業日（当該 4 営業日の計算においては行使日及び株主確定日を計算に含めるものとする。）に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（2001年法律第75号。その後の改正を含む。）第151条第 1 項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 2024年6月20日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債の所持人は、ある四半期（3月31日、6月30日、9月30日又は12月31日に終了する 3 ヶ月間をいう。以下、本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する 30 連続取引日のうちいずれかの 20 取引日において、東京証券取引所における終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の 130% を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2024年4月1日に開始する四半期に関しては、2024年6月19日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- 株式会社格付投資情報センター（R & I）若しくはその承継格付機関による当社の長期個別債務格付又は本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。）が B B +（格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの）以下である期間
- 当社が、本新株予約権付社債の所持人に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間
- 当社が組織再編等を行うにあたり、上記 3 記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、当該組織再編等の効力発生日の 30 日前以後当該組織再編等の効力発生日の 1 日前までの期間
- なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7.(1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称している。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

8. 2022年6月29日開催の第72期定時株主総会において、期末配当を1株につき55円とする剰余金処分案が承認可決され、2022年3月期の年間配当が1株につき65円と決定されたことに伴い、2024年満期転換社債型新株予約権付社債の転換価額が、当該転換価額調整条項に従い2022年4月1日に遡って2,328.60円から2,240.60円に調整された。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月25日(注)	3,000	64,710	-	13,660	-	19,596

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	37	146	188	11	10,102	10,509	-
所有株式数 (単元)	-	187,091	12,469	65,090	129,888	150	251,868	646,556	54,484
所有株式数の 割合(%)	-	28.94	1.93	10.07	20.09	0.02	38.96	100.00	-

(注) 自己株式9,755,041株は「個人その他」に97,550単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,582	11.98
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,820	5.13
(株)シティインデックスイレプ ス	東京都渋谷区東3-22-14	2,771	5.04
日本生命保険(相) (常任代理人:日本マスタート ラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	2,358	4.29
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505103 (常任代理人:(株)みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	2,033	3.70
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,613	2.94
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,500	2.73
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,300	2.37
古橋 由美	兵庫県芦屋市	1,203	2.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人:シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6-27-30)	1,145	2.08
計		23,329	42.45

(注) 2020年11月20日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である5社から2020年11月13日現在で5,703千株(8.32%)、2021年11月24日付で株式会社シティインデックスイレプス及びその共同保有者である2社から2021年11月16日現在で3,151千株(4.87%)、2021年12月21日付で野村証券株式会社及びその共同保有者である3社から2021年12月15日現在で3,982千株(5.87%)をそれぞれ実質保有している大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,755,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,900,600	549,006	-
単元未満株式	普通株式 54,484	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	64,710,084	-	-
総株主の議決権	-	549,006	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホシデン株式会社	大阪府八尾市 北久宝寺1-4-33	9,755,000	-	9,755,000	15.1
計	-	9,755,000	-	9,755,000	15.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月4日)での決議状況 (取得期間2022年2月7日~2022年3月31日)	1,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	1,774,422,600
残存決議株式の総数及び価額の総額		225,577,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		11.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		11.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,148	1,215,192
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式(注)1	3,000,000	2,838,944,638		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	9,755,041		9,755,041	

(注) 1. 2021年5月7日開催の取締役会決議により、2021年5月25日付で自己株式の消却を実施いたしました。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えております。一方、企業価値の増大をはかるためには、急速な技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等が必要であります。このため当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と内部留保の確保等による財務体質の強化に取り組んでおり、配当については、安定した事業環境を前提として継続的に実施するとともに、連結業績を基準に、配当性向は30%程度を目指すこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、当期の業績を踏まえ1株につき55円の配当といたしました。これにより中間配当金(1株につき10円)を含めた当期の年間配当金は1株につき65円となりました。

内部留保資金につきましては、技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等、長期的な観点に立って、成長事業分野への投資を行い、積極的な成長を図ることにより、将来における株主の利益確保のために用いる所存です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	564	10.0
2022年6月29日 定時株主総会決議	3,022	55.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

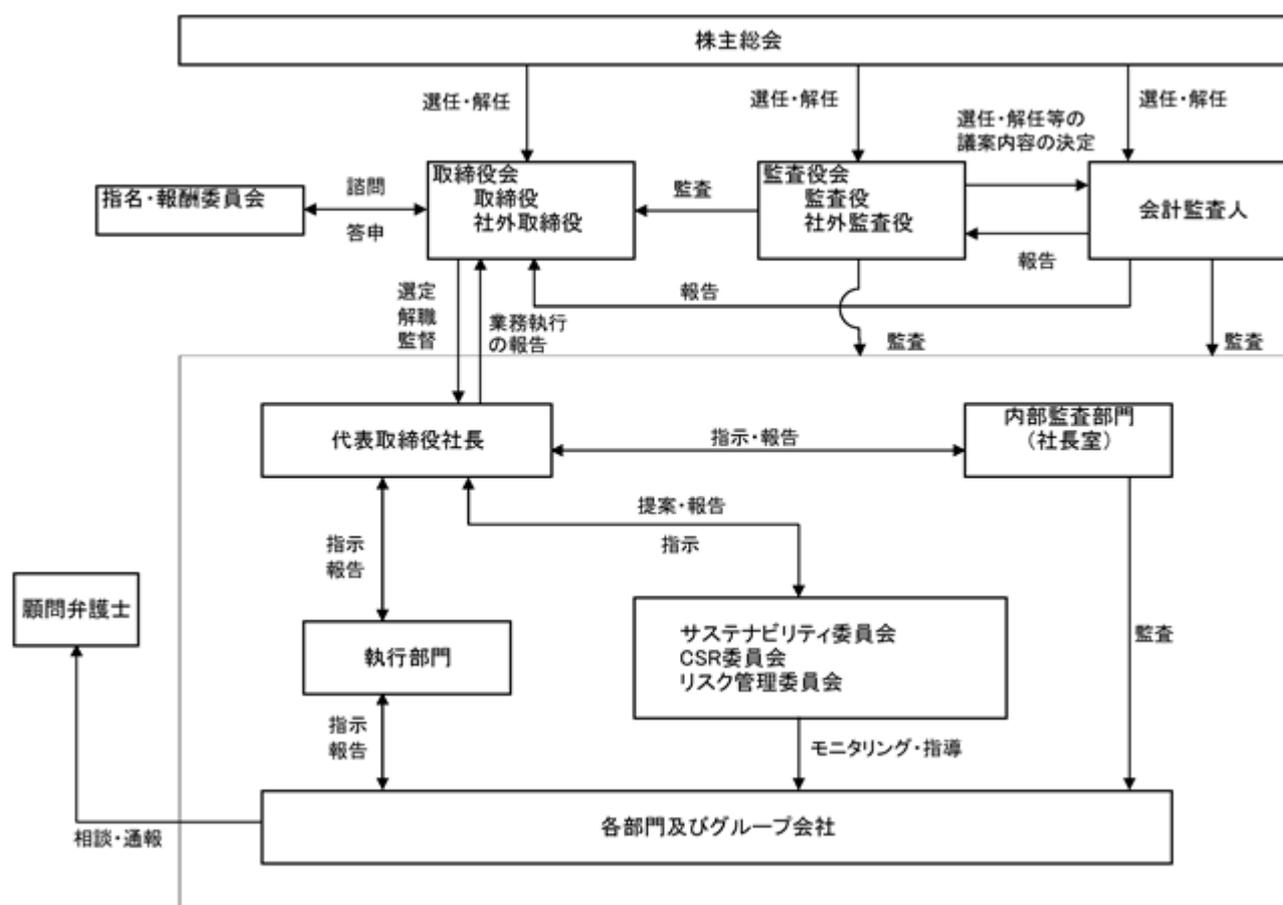
当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な課題と位置づけており、企業活動を支えているすべての利害関係者（ステークホルダー）の利益を重視し、株主価値の最大化を実現することが極めて重要であるとの認識を基本的な考え方として取り組んでおります。

<基本方針>

1. 株主の権利・平等性の確保に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー（お客様、お取引先様、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
4. 取締役会において透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定が行われるよう、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は以下の通りであります。



(取締役会)

取締役会は代表取締役社長 古橋健士を議長としており、2022年6月29日現在において6名（うち社外取締役2名）で構成しております。取締役の氏名については、「(2) 役員の状況」 役員一覧を参照願います。月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項に関する決議とともに業績等の進捗確認を行うことで、迅速に経営判断のできる体制をとっており、同時にコンプライアンスの徹底を図っております。また、執行役員制により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップを図る体制となっております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 本保信二を議長としており、2022年6月29日現在において3名（うち社外監査役2名）で構成しております。監査役の氏名については、「(2) 役員の状況」 役員一覧を参照願います。2名が社外監査役であり、経営の監視機能の面では、客観的立場から取締役の職務執行を監視する体制が整っていると認識しております。また、3名の監査役は取締役会など重要な会議への出席を通じ、その経験から培われた幅広い見

識と豊富な経験に基づき、独立した立場で当社の経営等に対して助言・提言を頂いており、監査機能の強化という目的を十分に果たしていると認識しております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、独立社外取締役2名と代表取締役で構成しております。

同委員会は取締役会からの諮問を受け、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解職に関する事項、また当社取締役の報酬及び報酬限度額等に関する事項を決定し、取締役会へ答申しております。

構成員 古橋健士(委員長)、堀江廣志(社外取締役)、丸野進(社外取締役)

(会計監査人)

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 中田明氏及び上田博規氏が業務を執行し、公認会計士8名、その他12名が業務の補助を行っております。当社は、金融商品取引法及び会社法上の監査を受けている他、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

(顧問弁護士)

顧問弁護士は、2法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

(内部監査部門)

内部監査部門は、社長室 経営管理課及び法務・統制課であり、会社諸規定・基準等に照らし、連結グループ全社の全ての業務活動及び諸制度を厳正中立の立場から検証、評価し、経営能率の増進ならびに財産の保全に関する助言・勧告を行うとともに、不正、誤謬の防止に努め諸部門の意思疎通を図って経営管理に寄与することを目的としております。

当社は監査役制度を採用しており、上述の通り、本体制をとることで企業統治が機能していると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制については、業務の適正を確保するための体制を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、これに基づく財務報告に係る内部統制の基本規定を定め、同規定に従い内部統制が有効に機能する体制を整備しております。

リスク管理については、経営リスクに関する関連規定を整備し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従いリスク管理が有効に機能する体制を整備しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程の定めに基づき、子会社等の経営を担当する業務運営組織は必要事項を監督し、経営状況を把握する体制を整えております。子会社等の取締役が取締役会または経営会議において経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。また、経営管理課、法務・統制課で業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

当社は、現在、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

会社の支配に関する基本方針

当社の会社の支配に関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、このような考え方をもち、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたしております。

取締役の員数

当社の取締役の員数は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害および当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。

当社取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者は当該役員等賠償責任保険契約の被保険者であり、被保険者が負担する保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、犯罪行為に起因する損害および法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害については填補の対象にしないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	古橋 健士	1955年3月11日生	1978年4月 当社入社 1986年4月 当社生産業務部長 1987年4月 当社海外業務部長 1987年6月 当社取締役就任 1990年4月 当社生産事業本部長 1990年6月 当社専務取締役就任 1991年3月 当社代表取締役就任(現任) 1991年4月 当社取締役社長就任(現任)	(注)4	1,045
代表取締役 副社長 全般担当	北谷 晴美	1937年11月13日生	1957年2月 当社入社 1982年4月 当社生産本部コネクタ製造部長 1984年6月 当社取締役就任 1987年4月 当社生産事業本部機構部品事業部長兼複合部品事業部長 1990年4月 当社大阪事業部長 1990年6月 当社常務取締役就任 1991年4月 当社生産事業本部長 1992年6月 当社専務取締役就任 1997年4月 全般担当(現任) 1997年6月 当社取締役副社長就任 1998年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	114
取締役 国内営業本部担当	堂地 龍	1962年2月12日生	1986年4月 当社入社 1998年4月 ホシデンシンガポール(私)マネージャー(出向) 2015年4月 当社東京営業統括部車載営業部長 2017年4月 当社執行役員車載営業統括部長 2018年4月 当社上席執行役員国内営業本部長 2021年6月 当社国内営業本部担当(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	7
取締役 海外営業本部担当	水田 兼正	1964年2月11日生	1991年1月 当社入社 2001年4月 ホシデンヨーロッパ(有)マネージャー(出向) 2012年4月 香港星電(有)G.M(出向) 2013年4月 香港星電(有)M.D(出向) 兼豪熙電電子(上海)(有)総経理 兼日星電貿易(深圳)(有)董事長 2016年4月 当社欧米営業部長 2017年4月 当社欧米営業統括部長 2018年4月 当社執行役員海外営業本部長 2021年6月 当社海外営業本部担当(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	3
取締役	堀江 廣志	1949年7月10日生	1972年4月 大阪国税局入庁 2004年7月 泉佐野税務署長 2007年7月 大阪国税局調査第二部次長 2008年7月 堺税務署長 2009年9月 堀江廣志税理士事務所所長(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸野 進	1955年7月10日生	1978年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))入社 1997年1月 同社本社経営企画室副参事 2000年12月 同社ソフトウェア開発本部企画室長 2003年9月 同社先端技術研究所知能情報技術研究所長 2006年4月 同志社大学理工学部嘱託講師(現任) 2009年4月 同社理事、先端技術研究所技監 2012年4月 同社理事、先端技術研究所技監、デバイス・ソリューションセンター技監 2015年4月 同社退職 2015年5月 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構総括アドバイザー 2015年6月 当社監査役就任 2016年4月 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構RDMM支援センター長 2020年6月 当社取締役就任(現任) 2020年7月 公益財団法人統括ディレクター 学校法人追手門学院戦略企画担当 2021年3月 公益財団法人退職 2021年4月 追手門学院大学心理学部教授(現任)	(注)4	4
常勤監査役	本保 信二	1948年1月29日生	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役就任 2015年4月 当社社長室担当 2016年4月 当社総務部・人事部・財務部担当 2021年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	71
監査役	種村 隆行	1959年1月8日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年5月 みずほ銀行融資部審査役 2010年4月 株式会社トータル保険サービスへ出向 2010年8月 同社へ転籍、常務執行役員経営企画部長 2011年4月 同社上席常務執行役員 2011年6月 当社監査役就任(現任) 2016年4月 (株)富士通トータル保険サービス常勤監査役 2021年6月 清和総合建物(株)参与(現任)	(注)6	1
監査役	丸山 征克	1959年5月10日生	1984年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))入社 2006年4月 同社戦略半導体開発センター開発企画グループ 特命担当 (株)アズワン(出向)レンタル事業立ち上げ担当 2019年5月 パナソニック(株)(現 パナソニックホールディングス(株))退職 2019年10月 (株)AIRI特許調査事業部調査員(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	1
計					1,254

(注)1 取締役 堀江 廣志及び丸野 進は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

- 2 監査役 種村 隆行及び丸山 征克は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は4名であります。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。なお、前任者の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。なお、前任者の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役)

・堀江廣志氏は、税理士としての専門的識見及び税務署長を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断し、また、その経験を活かして社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断しております。

・丸野進氏は、当社の取引先の一つであるパナソニック(株)(現 パナソニックホールディングス(株))の業務執行者（従業員）でありましたが、その取引額は連結売上高の1%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。同氏は、長年にわたる会社勤務で培った専門知識を有し、これをもとにした社会活動や教育活動の実績を有しております。また、2015年6月26日開催の第65期定時株主総会において社外監査役に選任されてから退任するまでの間、社外監査役として適切な活動・発言を行っております。これらの豊富な知識及び経験を活かして、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断しております。

(社外監査役)

・種村隆行氏は、過去に当社の主要取引銀行である(株)みずほ銀行の従業員であったことがありますが、現在は清和綜合建物(株)の参与であり、同行の意向に影響を受ける立場にありません。なお、当社と同社との間には一切の利害関係はありません。また、当社は同行のほか複数の金融機関との間で取引をしており、同行だけ特別な取引関係にあるわけではありません。さらに当社の総資産に占める同行からの借入金の割合は1%未満と僅少であり、同行が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。同氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、その豊富な経験を活かして、客観的立場から取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断しております。

・丸山征克氏は、当社の取引先の一つであるパナソニック(株)(現 パナソニックホールディングス(株))の業務執行者（従業員）でありましたが、その取引額は連結売上高の1%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。丸山征克氏は、長年にわたる会社勤務により、技術者としてだけでなく、戦略及びマネジメント分野でも豊富な経験を有しており、これらの豊富な知識及び経験を活かして、客観的立場から取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については「(2) 役員の状況」 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。特別な利害関係はありません。

社外取締役及び監査役の独立性を確保するための基準については、当社独自の基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に該当することを、当社の社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準としており、この基準に照らして同取引所に独立役員を届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は取締役会、監査役会（オブザーバーで出席）その他重要な会議に出席することにより、中長期的な企業価値向上や株主の利益確保のために、会社から独立した客観的な立場で経営に対する監督を行っております。また、社外監査役は取締役会に出席すると共に常勤監査役から報告される監査役会を通じて、取締役の職

務の執行を監査しています。毎月開催される監査役会には、内部統制部門長がオブザーバーとして出席し、監査役や社外取締役に適宜説明を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、それぞれが独立した立場で適切に実施されておりますが、監査計画や監査結果については相互に情報を共有すると共に、内部監査部門と監査役、監査役と会計監査人が一緒に監査を実施したり、あるいは、実地棚卸では内部監査部門、監査役、会計監査人が一緒に実施したりすることにより、適切で効率的な監査を行うため連携強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。常勤監査役は、取締役会、子会社取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。また、監査が実効的に行われることを確保するため、社長室、財務部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補佐しております。常勤監査役が内部監査部門と定例の打合せを行い密接に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行い、これを社外監査役と共有することにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図っております。

なお、常勤監査役本保信二は、当社入社以来、長きにわたり管理部門に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本保 信二	10回	10回(1)
種村 隆行	13回	13回
丸山 征克	13回	13回
桔梗 三郎	3回	3回(2)

(1)本保信二氏は、2021年6月に監査役に就任し、その後開催された監査役会10回のうち10回出席。

(2)桔梗三郎氏は、2021年6月に監査役を辞任するまでに開催された監査役会3回のうち3回出席。

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画の策定、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選解任又は不再任、会計監査人の報酬並びに会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、定時株主総会への議案内容や決算・配当金等に関して監査役会で検討・審議いたしました。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、各部門の情報収集に努めております。また、取締役会や子会社取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、本社及び主要な事業所、子会社における業務及び財産状況を調査し、会計監査人から四半期ごとに監査の実施状況・結果報告を確認するとともに、社外監査役及び社外取締役と情報交換を行い企業集団の取締役職務の執行状況を確認しております。

内部監査の状況

当社は監査役監査とは別に、社長室 経営管理課及び法務・統制課が連結グループ全社を対象に内部監査を実施し、内部統制システムを整備することにより、さらに内部管理の強化を図っております。なお、社長室 経営管理課及び法務・統制課で内部監査を担当している人員は6名であります。また、内部監査の結果は監査役及び会計監査人に報告し、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1969年以降

c. 業務を執行した公認会計士

中田 明氏

上田 博規氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定につきましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施出来る相応の規模と海外のネットワークをもつこと、監査体制が整備されていること、品質管理に問題がないこと、独立性が保持されていること、職業的専門性を有していること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は「外部会計監査人の評価基準」を策定しており、これに基づき会計監査人に対して評価を行っております。この評価につきましては、会計監査人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、及び「会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項」に基づき、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制や、品質管理体制等問題なく整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、当社の監査役会は会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	5	58	4
連結子会社	-	-	-	-
計	58	5	58	4

当社における非監査業務の主な内容は、国内関係会社の内部統制に関する助言・指導業務によるものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6	7	-	12
連結子会社	43	19	46	28
計	49	27	46	41

当社及び当社連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務顧問契約、税務コンサルティング契約等によるものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査予定時間と監査内容等を勘案し、監査人と折衝の上、合理的に決定することを基本としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査時間、監査項目等監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠、並びに同業他社動向等総合的に検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は次のとおりです。

当社の取締役の役員報酬は、「月額報酬」及び「取締役賞与」、並びに「非金銭報酬」で構成します。

「月額報酬」については、株主総会で総額の上限額を決議し、個人別の月額報酬の決定については、個々の職責、業績、リスクの大きさ等を総合的に判断し、指名・報酬委員会における諮問を経て、取締役会の授権を受けた代表取締役社長及び代表取締役副社長の協議により決定します。支給時期については、毎月1回の定められた日とします。

「取締役賞与」については、業績指標を基礎として算定する業績連動報酬等ではありませんが、当期の業績と過去の支払い実績、同業他社の状況を総合的に判断したうえ、株主総会で総額を決議します。個人別の賞与額の決定については、個人の営業成績や貢献度を勘案し、指名・報酬委員会における諮問を経て、取締役会の授権を受けた代表取締役社長及び代表取締役副社長の協議により決定します。支給時期については、年1回、株主総会での総額承認後速やかに行うものとします。なお、社外取締役については、取締役賞与の支給対象外とします。

「非金銭報酬」については、2022年2月4日及び2022年5月13日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を付与することとし、個人別の支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の授権を受けた代表取締役社長及び代表取締役副社長の協議により決定します。支給時期については、年1回、取締役会決議により決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から取締役の地位を喪失する日までとします。

・金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与、及び非金銭報酬は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出します。但し、年間の月額報酬及び取締役賞与と非金銭報酬の割合につきましては概ね10：1としております。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、取締役賞与並びに、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与等を含まないこととする。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

また、2022年6月29日開催の第72期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、上記の取締役の金銭報酬の額とは別枠で月額30百万円以内とし、譲渡制限付株式報酬制度により発行又は処分される普通株式の総数は年50,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、1982年6月29日開催の第32期定時株主総会において月額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の授権を受けた代表取締役社長古橋健士及び代表取締役副社長北谷晴美の協議により取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬及び譲渡制限付株式報酬については、株主総会で決議された総額の上限内で、個々の職責、業績、リスクの大きさ等を総合的に判断し決定することとし、取締役賞与については、株主総会で決議された総額を、個人の営業成績や貢献度を勘案し決定することとしております。

これらの権限を委任した理由は、2名の代表取締役が当社の置かれている経営環境、また各取締役の職責、業績、リスクの大きさ等を最も把握しており、総合的に公平な判断ができるからであります。

当該事業年度の個人別の月額報酬の決定にあたっては、株主総会で定めた月額報酬の限度額内で、代表取締役2名が協議を行い、月額報酬を決定しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		業績連動報酬	非金銭報酬	その他の報酬		
				月額報酬	賞与	
取締役 (社外取締役 を除く)	307	-	-	257	50	6
監査役 (社外監査役 を除く)	11	-	-	11	-	2
社外役員	20	-	-	20	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				業績連動報酬	非金銭報酬	その他の報酬	
						月額報酬	賞与
古橋 健士	138	取締役	提出会社	-	-	116	22
北谷 晴美	121	取締役	提出会社	-	-	99	22

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、取引先との長期的・安定的な関係の円滑化と維持発展を目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、かかる取引先の株式を所有しています。

当社は、取締役会等において個別銘柄の保有の適否を検証し、保有意義が希薄と判断されるものは売却する方針で進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	105
非上場株式以外の株式	21	4,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	当社の製品開発における今後の円滑化と発展のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	342

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	148,500	148,500	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,205	1,313		
東京海上ホールディ ングス(株)	99,225	99,225	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	707	522		
ヒューリック(株)	461,400	461,400	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	508	602		
(株)ヨコオ	188,000	188,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	486	510		
任天堂(株)	5,940	5,940	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	366	367		
ニチコン(株)	194,500	194,500	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	228	218		
(株)大真空 (注)3	157,600	39,400	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	190	97		
シャープ(株)	144,670	144,670	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	166	276		
(株)みずほフィナン シャルグループ	90,133	90,133	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	141	144		
日本CMK(株)	211,600	211,600	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	131	101		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	146,780	146,780	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	111	86		
アイホン(株)	54,000	54,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	110	99		
アイコム(株)	42,250	42,250	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	104	116		
ヤマハ(株)	14,000	14,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	74	84		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	11,456	11,456	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	44	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ 本社	62,441	62,441	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	43	35		
日本電気(株)	6,063	6,063	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	31	39		
日本電信電話(株)	8,160	8,160	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	28	23		
サンコール(株)	29,348	29,348	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	14	14		
住友重機械工業(株)	2,736	2,736	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展のために保有していた企業の株式に ついて株式交換が実施されて完全子会社 となったことに伴い、その親会社株式を 保有するもの (定量的な保有効果)(注)2	無
	7	8		
(株)JVCケンウッド	1,756	1,756	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
フルサト工業(株)	-	99,800	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展	無
	-	136		
(株)タムラ製作所	-	189,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展	無
	-	96		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。個別の株式の保有意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等については、取締役会等において銘柄毎に、保有目的、保有リスク、時価、配当利回り等を精査し、保有の適否を検証しております。

3. (株)大真空は、2021年11月1日付けで普通株式を1株につき4株の割合をもって分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社に影響を与える会計処理基準がすべて識別できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を適時に収集しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 52,371	1 49,794
受取手形及び売掛金	25,738	-
受取手形	-	1,253
売掛金	-	24,611
有価証券	18,400	13,699
商品及び製品	5,494	9,923
仕掛品	1,846	3,117
原材料及び貯蔵品	29,373	38,526
営業未収入金	2,072	2,208
その他	2,875	2,482
貸倒引当金	35	45
流動資産合計	138,138	145,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,749	19,577
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,273	13,736
建物及び構築物（純額）	1 5,476	1 5,840
機械装置及び運搬具	23,448	25,754
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,888	19,532
機械装置及び運搬具（純額）	1 5,560	1 6,221
土地	3,299	3,290
建設仮勘定	71	777
その他	32,290	31,975
減価償却累計額及び減損損失累計額	30,198	29,546
その他（純額）	2,091	2,429
有形固定資産合計	16,499	18,559
無形固定資産	416	451
投資その他の資産		
投資有価証券	4,945	4,809
退職給付に係る資産	116	267
繰延税金資産	942	1,025
その他	1,126	1,130
貸倒引当金	290	290
投資その他の資産合計	6,840	6,942
固定資産合計	23,756	25,952
資産合計	161,894	171,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,137	23,614
短期借入金	1,941	2,040
未払法人税等	2,214	3,179
役員賞与引当金	152	155
その他	5,163	27,315
流動負債合計	36,609	36,305
固定負債		
新株予約権付社債	10,073	10,051
繰延税金負債	1,209	1,253
退職給付に係る負債	3,973	3,577
その他	778	803
固定負債合計	16,034	15,686
負債合計	52,644	51,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,660	13,660
資本剰余金	19,596	19,596
利益剰余金	86,668	94,320
自己株式	10,649	9,586
株主資本合計	109,276	117,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,570	2,495
為替換算調整勘定	2,951	1,334
退職給付に係る調整累計額	355	381
その他の包括利益累計額合計	25	1,542
純資産合計	109,250	119,533
負債純資産合計	161,894	171,525

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	233,934	207,608
売上原価	1, 3 211,578	1, 3 185,884
売上総利益	22,355	21,724
販売費及び一般管理費	2, 3 9,977	2, 3 9,999
営業利益	12,377	11,725
営業外収益		
受取利息	101	103
受取配当金	109	118
為替差益	689	3,558
雇用調整助成金	112	192
その他	112	150
営業外収益合計	1,126	4,122
営業外費用		
支払利息	70	35
シンジケートローン手数料	17	17
その他	14	8
営業外費用合計	102	61
経常利益	13,401	15,786
特別利益		
固定資産売却益	4 210	4 370
投資有価証券売却益	0	225
その他	4	1
特別利益合計	215	598
特別損失		
固定資産除売却損	5 23	5 34
減損損失	6 233	6 43
その他	28	-
特別損失合計	286	78
税金等調整前当期純利益	13,330	16,306
法人税、住民税及び事業税	3,131	4,391
法人税等調整額	140	12
法人税等合計	2,991	4,404
当期純利益	10,338	11,901
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	10,338	11,901

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	10,338	11,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	894	75
為替換算調整勘定	382	1,616
退職給付に係る調整額	316	26
その他の包括利益合計	1, 2 1,593	1, 2 1,567
包括利益	11,932	13,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,932	13,469
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,660	19,596	77,791	8,661	102,386
当期変動額					
剰余金の配当			1,461		1,461
親会社株主に帰属する当期純利益			10,338		10,338
自己株式の取得				1,987	1,987
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,877	1,987	6,889
当期末残高	13,660	19,596	86,668	10,649	109,276

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,676	3,334	38	1,619	100,767
当期変動額					
剰余金の配当					1,461
親会社株主に帰属する当期純利益					10,338
自己株式の取得					1,987
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	894	382	316	1,593	1,593
当期変動額合計	894	382	316	1,593	8,483
当期末残高	2,570	2,951	355	25	109,250

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,660	19,596	86,668	10,649	109,276
当期変動額					
剰余金の配当			1,411		1,411
親会社株主に帰属する当期純利益			11,901		11,901
自己株式の取得				1,775	1,775
自己株式の消却			2,838	2,838	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,651	1,063	8,714
当期末残高	13,660	19,596	94,320	9,586	117,990

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,570	2,951	355	25	109,250
当期変動額					
剰余金の配当					1,411
親会社株主に帰属する当期純利益					11,901
自己株式の取得					1,775
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	1,616	26	1,567	1,567
当期変動額合計	75	1,616	26	1,567	10,282
当期末残高	2,495	1,334	381	1,542	119,533

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,330	16,306
減価償却費	3,136	3,185
減損損失	233	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	77	364
受取利息及び受取配当金	211	221
支払利息	70	35
固定資産除売却損益(は益)	186	336
投資有価証券評価損益(は益)	12	-
売上債権の増減額(は増加)	932	2,183
棚卸資産の増減額(は増加)	3,809	13,115
営業未収入金の増減額(は増加)	501	135
その他の資産の増減額(は増加)	41	612
仕入債務の増減額(は減少)	2,022	7,274
その他の負債の増減額(は減少)	250	1,687
その他	174	230
小計	15,420	2,346
利息及び配当金の受取額	189	199
利息の支払額	75	26
雇用調整助成金の受取額	112	192
法人税等の支払額	3,063	3,942
法人税等の還付額	7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,590	1,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	22	275
有形固定資産の取得による支出	2,663	3,823
有形固定資産の売却による収入	465	404
投資有価証券の取得による支出	-	100
投資有価証券の売却による収入	0	342
無形固定資産の取得による支出	135	134
その他	50	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,360	3,059
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	306	456
自己株式の取得による支出	1,987	1,775
配当金の支払額	1,461	1,411
その他	105	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,860	3,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	504	995
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,873	7,042
現金及び現金同等物の期首残高	62,649	69,522
現金及び現金同等物の期末残高	69,522	62,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社はすべての子会社を連結しており、連結子会社数は22社であります。
また、連結子会社名は「第1 企業の状況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社6社(青島星電電子(有)、豪熙電電子(上海)(有)、日星電貿易(深圳)(有)、星電高科技(青島)(有)、ホシデンベトナム(バクザン)(有)、東莞橋頭中星電器(有))の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

.....時価法によっております。

棚卸資産

.....当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は商品については先入先出法による低価法、製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品については、主として総平均法又は加重平均法による低価法によっております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

.....当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～9年

無形固定資産

.....定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

.....役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

……未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは電子部品の開発及び製造販売を主たる事業としており、顧客に対する販売取引は、顧客との合意により決定された取引条件に基づき、製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内の製品販売については、顧客が指定した国内の納品場所へ出荷した時点で収益を認識しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲（現金及び現金同等物）には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
原材料及び貯蔵品	29,373	38,526

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

滞留期間に基づく定量的な基準で棚卸資産の評価を行っておりますが、アミューズメント関連向けの一部原材料については、顧客からの受注可能性及び将来の使用可能性を見積った適切な在庫水準と期末時点における在庫数量を比較して評価を行っております。見積り段階において予測不能な市場環境の変化等により、適切な在庫水準が著しく変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において原材料の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。

・顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は、売上原価、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価額から減額する方法に変更しております。これによる、当連結会計年度の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。

・有償支給取引

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第104項に定める取扱いに従って、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。この結果、当連結会計年度において、原材料及び貯蔵品が2,208百万円、流動負債のその他が2,208百万円、それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

以下の資産には銀行からの借入債務に対し根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	63百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	122百万円	229百万円
計	185百万円	292百万円

上記のほか、在外連結子会社の取引保証のため、定期預金を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	28百万円	5百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	0百万円

3 シンジケートローンによるコミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3社とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	17,000百万円	17,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	125百万円	165百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び賞与	3,568百万円	3,695百万円
退職給付費用	119百万円	83百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	7百万円
役員賞与引当金繰入額	145百万円	150百万円
荷造運搬費	1,669百万円	1,985百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,410百万円	2,187百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物、土地	148百万円	342百万円
機械装置及び運搬具	28百万円	23百万円
工具器具備品及び金型	34百万円	4百万円
計	210百万円	370百万円

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具器具備品及び金型他	2百万円	8百万円
計	23百万円	9百万円

売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具他	0百万円	25百万円
計	0百万円	25百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額
日本	音響部品 製造設備	機械装置及び運搬具	139百万円
		工具器具備品及び金型	94百万円
合 計			233百万円

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしております。

上記資産グループについては、市場の価格競争が激しく、継続して損失を計上しており、売上高、利益とも回復の見通しが厳しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しており、割引率は4.84%を用いております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額
日本	音響部品 製造設備	機械装置及び運搬具	28百万円
		工具器具備品及び金型	14百万円
合 計			43百万円

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしております。

上記資産グループについては、市場の価格競争が激しく、継続して損失を計上しており、売上高、利益とも回復の見通しが厳しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しており、割引率は5.33%を用いております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,274	106
組替調整額	0	225
計	1,274	119
為替換算調整勘定		
当期発生額	373	1,616
組替調整額	8	
計	382	1,616
退職給付に係る調整額		
当期発生額	406	172
組替調整額	20	139
計	385	32
税効果調整前合計	2,043	1,530
税効果額	449	37
その他の包括利益合計	1,593	1,567

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	1,274	119
税効果額	380	44
税効果調整後	894	75
為替換算調整勘定		
税効果調整前	382	1,616
税効果額		
税効果調整後	382	1,616
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	385	32
税効果額	69	6
税効果調整後	316	26
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,043	1,530
税効果額	449	37
税効果調整後	1,593	1,567

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,710			67,710
合計	67,710			67,710
自己株式				
普通株式(注)	9,253	2,000		11,253
合計	9,253	2,000		11,253

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)(注2、3)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2024年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	4,173	57	-	4,231	(注1)
	合計	-	4,173	57	-	4,231	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債は、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 目的となる株式の数の増加は、転換価額調整条項に従い、転換価額が2,396.00円から2,363.30円に調整されたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	876	15.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	584	10.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	846	利益剰余金	15.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注2）	67,710		3,000	64,710
合計	67,710		3,000	64,710
自己株式				
普通株式(注1、2)	11,253	1,501	3,000	9,755
合計	11,253	1,501	3,000	9,755

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加1,501千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,500千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2．普通株式の発行済株式の株式数の減少3,000千株及び普通株式の自己株式の株式数の減少3,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（千株）（注2、3）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2024年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	4,231	63		4,294	（注1）
	合計	-	4,231	63		4,294	

（注）1．転換社債型新株予約権付社債は、一括法によっております。

2．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3．目的となる株式の数の増加は、転換価額調整条項に従い、転換価額が2,363.30円から2,328.60円に調整されたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	846	15.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	564	10.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,022	利益剰余金	55.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	52,371百万円	49,794百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,249百万円	1,015百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	18,400百万円	13,699百万円
現金及び現金同等物	69,522百万円	62,479百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用して一定割合をヘッジしております。

有価証券は短期間の譲渡性預金等であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用して一定割合をヘッジしております。

借入金、設備投資や研究開発投資及び運転資金等に係る資金調達であり、社債は、設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、当社の与信管理ルールに基づき、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

なお、連結子会社についても、当社の管理規定に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち40.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	4,940	4,940	
資産計	4,940	4,940	
新株予約権付社債	10,073	9,963	110
負債計	10,073	9,963	110
デリバティブ取引(3)	3	3	

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「営業未収入金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	5

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	4,704	4,704	
資産計	4,704	4,704	
新株予約権付社債	10,051	10,000	51
負債計	10,051	10,000	51
デリバティブ取引(3)	3	3	

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「営業未収入金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	105

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,371			
受取手形及び売掛金	25,738			
営業未収入金	2,072			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの(譲渡性預金)	18,400			
合計	98,582			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,794			
受取手形	1,253			
売掛金	24,611			
営業未収入金	2,208			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 譲渡性預金	12,700			
(2) 債券(社債)	1,000			
合計	91,567			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,704			4,704
デリバティブ取引				
通貨関連		0		0
資産計	4,704	0		4,705
デリバティブ取引				
通貨関連		4		4
負債計		4		4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
新株予約権付社債		10,000		10,000
負債計		10,000		10,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,839	1,167	3,672
	債券 その他			
	小計	4,839	1,167	3,672
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	100	100	0
	債券 その他	18,400	18,400	
	小計	18,500	18,500	0
合計		23,340	19,668	3,672

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,537	964	3,573
	債券 その他			
	小計	4,537	964	3,573
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	166	187	20
	債券 その他	999	999	
	小計	12,700	12,700	
	小計	13,866	13,886	20
合計		18,404	14,851	3,552

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額105百万円)は、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	342	225	
合計	342	225	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）

その他有価証券で時価のある株式について0百万円、時価のない株式について12百万円減損処理を行っており
 ます。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行
 い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っており
 ます。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	U S ドル	615		6	6
	買建				
	人民元	51		0	0
	U S ドル	115		4	4
	合計	781		3	3

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	U S ドル	718		3	3
	買建				
	人民元	34		0	0
	U S ドル	202		0	0
	合計	954		3	3

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けます。支給の繰下げを申出た受給権者の仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積します。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,136	13,329
勤務費用	500	514
利息費用	43	48
数理計算上の差異の発生額	75	298
退職給付の支払額	773	1,111
その他	346	135
退職給付債務の期末残高	13,329	12,617

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,933	9,473
期待運用収益	113	118
数理計算上の差異の発生額	364	15
事業主からの拠出額	186	190
退職給付の支払額	492	612
その他	367	154
年金資産の期末残高	9,473	9,307

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,814	11,160
年金資産	9,473	9,307
非積立型制度の退職給付債務	2,340	1,852
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,856	3,309
退職給付に係る負債	3,973	3,577
退職給付に係る資産	116	267
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,856	3,309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	500	514
利息費用	43	48
期待運用収益	113	118
数理計算上の差異の費用処理額	96	250
確定給付制度に係る退職給付費用	527	193

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	385	32
合計	385	32

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	455	487
合計	455	487

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	33%	32%
投資信託	26%	32%
債券	29%	21%
現金及び預金	5%	7%
株式	6%	6%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.03%	0.14%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(注) 退職給付債務の計算には予想昇給率は使用していません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は28百万円、当連結会計年度は33百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	277百万円	271百万円
未払事業税	129百万円	144百万円
棚卸資産	633百万円	822百万円
減損損失	331百万円	365百万円
退職給付に係る負債	1,618百万円	1,442百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	791百万円	741百万円
土地	334百万円	334百万円
その他	625百万円	533百万円
繰延税金資産小計	4,742百万円	4,657百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	791百万円	741百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,225百万円	2,078百万円
評価性引当額小計 (注) 1	3,017百万円	2,820百万円
繰延税金資産合計	1,725百万円	1,836百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	197百万円	193百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	46百万円	46百万円
その他有価証券評価差額金	1,101百万円	1,057百万円
在外子会社の留保利益	588百万円	685百万円
その他	58百万円	80百万円
繰延税金負債合計	1,992百万円	2,064百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	267百万円	227百万円

(注) 1. 評価性引当額が196百万円減少しております。これは主に、連結子会社の将来減算一時差異が減少したことに加え、当社において当期の業績及び今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、退職給付に係る負債等の一部について回収可能性があると判断したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	26	7	5	264	487	791
評価性引当額	-	26	7	5	264	487	791
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	279	-	461	741
評価性引当額	-	-	-	279	-	461	741
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	2.1%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.6%
住民税均等割	0.1%	0.1%
在外連結子会社の税率差異	6.2%	1.7%
税額控除	1.5%	1.1%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%	27.0%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品 その他	
日本	130,995	2,324	877	1,074	135,272
アジア	44,285	7,187	849	6,636	58,958
ヨーロッパ	157	1,867	1,180	226	3,432
その他の地域	1,772	2,438	5,524	209	9,944
顧客との契約から生じる収益	177,211	13,817	8,431	8,147	207,608
外部顧客への売上高	177,211	13,817	8,431	8,147	207,608

(注) 収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務に関する情報、及び収益を認識する通常の時点については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から、値引き及びリベート等の顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、それらの事業を製品種類、及び類似性を考慮して「機構部品」「音響部品」「表示部品」「複合部品その他」の4つを報告セグメントとしております。

「機構部品」の区分に属する主要な製品にはコネクタ、ジャック、スイッチ等を含みます。「音響部品」の区分に属する主要な製品はマイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等となっています。

「表示部品」の区分に属する主要な製品はタッチパネルとなっています。「複合部品その他」の区分に属する主要な製品は上記の区分に属さない複合機器となっています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は取引高の実績に基づいています。

報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、各セグメントの業績評価を迅速に行い、より実態に即した情報に基づいた経営意思決定を行うため、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の測定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額又は 全社（注） 1	連結財務諸 表計上額 （注）2
	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品 その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	203,465	12,386	8,551	9,529	233,934	-	233,934
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	-	-	0	0	-
計	203,465	12,386	8,551	9,529	233,934	0	233,934
セグメント利益	10,157	208	169	1,841	12,377	-	12,377
セグメント資産	70,237	8,119	2,858	3,553	84,767	77,127	161,894
その他の項目							
減価償却費	2,356	539	41	199	3,136	-	3,136
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,622	453	56	183	3,316	160	3,476

（注）1. 調整額は以下のとおりです。

（1）セグメント資産の全社77,127百万円には、現金及び預金、有価証券、投資有価証券、繰延税金資産等が含まれております。

（2）有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち160百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

（注）2. セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額又は 全社（注） 1	連結財務諸 表計上額 （注）2
	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品 その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	177,211	13,817	8,431	8,147	207,608	-	207,608
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	177,211	13,817	8,431	8,147	207,608	-	207,608
セグメント利益	9,078	1,148	213	1,284	11,725	-	11,725
セグメント資産	83,314	11,310	3,520	3,478	101,623	69,901	171,525
その他の項目							
減価償却費	2,350	473	135	226	3,185	-	3,185
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,877	658	67	270	3,873	305	4,178

（注）1．調整額は以下のとおりです。

- （1）セグメント資産の全社69,901百万円には、現金及び預金、有価証券、投資有価証券、繰延税金資産等が含まれております。
- （2）有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち305百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

（注）2．セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品その他	合計
外部顧客への売上高	203,465	12,386	8,551	9,529	233,934

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア			ヨーロッパ	その他の地域	合計
	中国	ベトナム	その他			
173,110	6,369	24,839	17,114	3,963	8,536	233,934

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
10,025	772	4,688	1,014	16,499

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂(株)	155,861	機構部品

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品その他	合計
外部顧客への売上高	177,211	13,817	8,431	8,147	207,608

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア			ヨーロッパ	その他の地域	合計
	中国	ベトナム	その他			
135,272	7,725	32,936	18,297	3,432	9,944	207,608

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
10,619	1,237	5,391	1,310	18,559

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂(株)	118,013	機構部品
Samsung Electronic Vietnam Thai Nguyen	23,169	機構部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社	合計
	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品 その他	計		
減損損失	-	233	-	-	233	-	233

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社	合計
	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品 その他	計		
減損損失	-	43	-	-	43	-	43

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	1,935円14銭	2,175円11銭
1 株当たり当期純利益金額	178円70銭	211円57銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	166円28銭	196円32銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,338	11,901
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,338	11,901
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57,856	56,255
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	14	14
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)) (注) (百万円)	(14)	(14)
普通株式増加数 (千株)	4,231	4,294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額 (税額相当額控除後) であります。

2 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度末 (2022年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (百万円)	109,250	119,533
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	109,250	119,533
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	56,456	54,955

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	2024年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債(注)1	2017年 9月21日	10,073	10,051	-	なし	2024年 9月20日
合計	-	-	10,073	10,051	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2024年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,328.60
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2017年10月5日 至 2024年9月6日

(注)1. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 2022年6月29日開催の第72期(2022年3月期)定時株主総会において期末配当を1株につき55円とする剰余金処分案が承認可決され、2022年3月期の年間配当が1株につき65円と決定されたことに伴い、新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2022年4月1日以降2,328.60円から2,240.60円に調整されております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
		10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,941	2,040	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	57	95	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	278	344	6.0	2023年4月～ 2041年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,277	2,480	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	82	38	12	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	51,101	96,788	155,694	207,608
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,166	7,958	12,246	16,306
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	2,219	5,994	8,834	11,901
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	39.32	106.18	156.48	211.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.32	66.86	50.30	55.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,764	32,742
受取手形	1,257	1,252
売掛金	1 21,747	1 21,922
有価証券	18,400	13,699
商品及び製品	773	788
仕掛品	497	1,310
原材料及び貯蔵品	15,492	25,165
営業未収入金	1 12,247	1 12,638
未収入金	1 1,088	1 1,004
その他	1 64	1 487
流動資産合計	110,333	111,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,972	1,931
構築物	36	33
機械及び装置	2,311	2,302
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	692	594
金型	108	274
土地	2,934	2,934
建設仮勘定	63	759
有形固定資産合計	8,127	8,835
無形固定資産		
ソフトウェア	153	181
その他	18	18
無形固定資産合計	171	199
投資その他の資産		
投資有価証券	4,945	4,809
関係会社株式	3,927	3,927
関係会社出資金	2,622	2,622
関係会社長期貸付金	3,267	3,657
その他	1 960	1 643
貸倒引当金	3,246	2,272
投資その他の資産合計	12,476	13,388
固定資産合計	20,775	22,423
資産合計	131,109	133,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,977	2,249
買掛金	1 18,033	1 13,967
短期借入金	1,050	1,050
未払金	1 1,130	1 687
未払費用	890	870
未払法人税等	1,377	2,199
預り金	1 5,773	1 5,770
役員賞与引当金	50	50
その他	1 406	1 1,020
流動負債合計	31,690	27,864
固定負債		
新株予約権付社債	10,073	10,051
退職給付引当金	2,667	2,413
関係会社債務保証損失引当金	1,035	568
関係会社事業損失引当金	6,427	2,558
繰延税金負債	541	538
その他	535	500
固定負債合計	21,281	16,632
負債合計	52,972	44,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,660	13,660
資本剰余金		
資本準備金	19,596	19,596
資本剰余金合計	19,596	19,596
利益剰余金		
利益準備金	1,049	1,049
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	-
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	445	437
固定資産圧縮特別勘定積立金	105	105
オープンイノベーション促進税制積立金	-	17
別途積立金	26,350	26,350
繰越利益剰余金	24,806	34,612
利益剰余金合計	52,958	62,772
自己株式	10,649	9,586
株主資本合計	75,566	86,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,570	2,495
評価・換算差額等合計	2,570	2,495
純資産合計	78,137	88,939
負債純資産合計	131,109	133,435

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 197,085	1 161,003
売上原価	1 185,034	1 149,307
売上総利益	12,050	11,695
販売費及び一般管理費	2 5,332	2 4,919
営業利益	6,717	6,775
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,184	1 1,221
為替差益	282	3,234
その他	1 268	1 269
営業外収益合計	1,735	4,725
営業外費用		
支払利息	1 4	1 4
賃貸費用	47	48
その他	20	23
営業外費用合計	71	76
経常利益	8,381	11,424
特別利益		
固定資産売却益	158	1
投資有価証券売却益	0	225
子会社清算益	649	-
関係会社貸倒引当金戻入額	2	1,224
関係会社債務保証損失引当金戻入額	-	467
関係会社事業損失引当金戻入額	2,224	3,868
特別利益合計	3,035	5,788
特別損失		
固定資産除売却損	20	0
減損損失	233	43
関係会社貸倒引当金繰入額	-	39
その他	12	0
特別損失合計	266	83
税引前当期純利益	11,150	17,129
法人税、住民税及び事業税	2,011	3,024
法人税等調整額	67	40
法人税等合計	1,943	3,065
当期純利益	9,206	14,064

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								
					特別償却準備金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,660	19,596	19,596	1,049	1	200	454	-	-	26,350	17,158	45,213	
当期変動額													
特別償却準備金の取崩					0						0	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							8				8	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								105			105	-	
オープンイノベーション促進税制積立金の積立									-			-	
剰余金の配当											1,461	1,461	
当期純利益											9,206	9,206	
自己株式の取得													
自己株式の消却													
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	8	105	-	-	7,648	7,745	
当期末残高	13,660	19,596	19,596	1,049	0	200	445	105	-	26,350	24,806	52,958	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,661	69,808	1,676	71,484
当期変動額				
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		-		-
剰余金の配当		1,461		1,461
当期純利益		9,206		9,206
自己株式の取得	1,987	1,987		1,987
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			894	894
当期変動額合計	1,987	5,757	894	6,652
当期末残高	10,649	75,566	2,570	78,137

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合計
					特別償却準備金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,660	19,596	19,596	1,049	0	200	445	105	-	26,350	24,806	52,958
当期変動額												
特別償却準備金の取崩					0						0	-
固定資産圧縮積立金の取崩							8				8	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立												-
オープンイノベーション促進税制積立金の積立									17		17	-
剰余金の配当											1,411	1,411
当期純利益											14,064	14,064
自己株式の取得												
自己株式の消却											2,838	2,838
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	8	-	17	-	9,805	9,813
当期末残高	13,660	19,596	19,596	1,049	-	200	437	105	17	26,350	34,612	62,772

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	10,649	75,566	2,570	78,137
当期変動額				
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		-		-
剰余金の配当		1,411		1,411
当期純利益		14,064		14,064
自己株式の取得	1,775	1,775		1,775
自己株式の消却	2,838	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			75	75
当期変動額合計	1,063	10,877	75	10,802
当期末残高	9,586	86,443	2,495	88,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して
おります。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりま
す。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物
附属設備及び構築物については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31～50年

機械及び装置 8～9年

金型 2年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ
く定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個
別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して
おります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定
式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5
年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上して
おります。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上して
おります。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は電子部品の開発及び製造販売を主たる事業としており、顧客に対する販売取引は、顧客との合意により決定された取引条件に基づき、製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内の製品販売については、顧客が指定した国内の納品場所へ出荷した時点で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
原材料及び貯蔵品	15,492	25,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の「棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,927	3,927
関係会社出資金	2,622	2,622
関係会社長期貸付金	3,267	3,657
長期未収入金(投資その他の資産 その他)	524	226
貸倒引当金	2,968	1,994
関係会社債務保証損失引当金	1,035	568
関係会社事業損失引当金	6,427	2,558

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する投融資の評価に当たっては、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が低下する等、回収可能性が見込めない場合には、投資額を回収可能額まで減損処理するとともに、引当金については、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」に基づいて、損失負担見込額を計上しております。

見積り段階において予測不能な経済条件の変動等により業績及び財政状態が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表における評価及び関連する引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。

・顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は、売上原価、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価額から減額する方法に変更しております。これによる、当事業年度の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた2百万円は、「関係会社貸倒引当金戻入額」2百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	19,853百万円	20,580百万円
長期金銭債権	524百万円	226百万円
短期金銭債務	10,847百万円	9,835百万円

2 保証債務

下記の関係会社等の銀行借入金及び未払債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
青島星電電子有限公司	-	559百万円
ホシデンベソン株式会社	1百万円	1百万円
計	1百万円	561百万円

3 シンジケートローンによるコミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3社とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	17,000百万円	17,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,344百万円	25,338百万円
仕入高	88,578百万円	81,226百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,123百万円	1,798百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び賞与	1,656百万円	1,632百万円
減価償却費	90百万円	86百万円
研究開発費	799百万円	506百万円
支払手数料	830百万円	789百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	50百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	19%	20%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	81%	80%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,927
関連会社株式	

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,927
関連会社株式	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	187百万円	182百万円
棚卸資産	120百万円	145百万円
減損損失	107百万円	71百万円
貸倒引当金	994百万円	695百万円
関係会社債務保証損失引当金	317百万円	174百万円
関係会社事業損失引当金	1,968百万円	783百万円
退職給付引当金	1,120百万円	1,039百万円
関係会社株式	1,354百万円	1,354百万円
関係会社出資金	1,693百万円	1,693百万円
土地	334百万円	334百万円
その他	544百万円	512百万円
繰延税金資産小計	8,743百万円	6,988百万円
評価性引当額	7,939百万円	6,221百万円
繰延税金資産合計	803百万円	766百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	196百万円	193百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	46百万円	46百万円
その他有価証券評価差額金	1,101百万円	1,057百万円
その他	0百万円	7百万円
繰延税金負債合計	1,345百万円	1,304百万円
繰延税金負債の純額	541百万円	538百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	6.9	10.0
税額控除	1.6	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	1.8
住民税均等割	0.1	0.1
子会社清算による繰越欠損金の引継ぎ	0.1	-
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4	17.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,972	62	0	103	1,931	7,527
	構築物	36	-	-	3	33	656
	機械及び装置	2,311	605	28 (28)	585	2,302	7,189
	車両運搬具	8	-	-	2	5	44
	工具、器具及び備品	692	250	15 (11)	333	594	6,769
	金型	108	480	2 (2)	311	274	15,806
	土地	2,934	-	-	-	2,934	-
	建設仮勘定	63	731	35	-	759	-
	計	8,127	2,130	82 (43)	1,340	8,835	37,995
無形固定資産	ソフトウェア	153	89	-	61	181	-
	その他	18	-	-	-	18	-
	計	171	89	-	61	199	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	本社	603百万円	電子機器部品製造用機械装置
工具、器具及び備品	本社	242百万円	電子機器部品製造用治工具
金型	本社	470百万円	電子機器部品製造用金型
建設仮勘定	本社	727百万円	建物新築工事他

(注) 2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,246	250	1,224	2,272
役員賞与引当金	50	50	50	50
関係会社債務保証損失引当金	1,035	18	485	568
関係会社事業損失引当金	6,427	-	3,868	2,558

(注)上記の子会社に対する貸倒引当金繰入額250百万円、同取崩額1,224百万円、関係会社債務保証損失引当金繰入額18百万円、同取崩額485百万円、関係会社事業損失引当金取崩額3,868百万円は損益計算書上相殺後の純額で、関係会社貸倒引当金戻入額、関係会社債務保証引当金戻入額、関係会社事業損失引当金戻入額、関係会社貸倒引当金繰入額として表示しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.hosiden.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに 認書	事業年度 (第71期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添 付書類	(第71期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2の規定に基づく臨時報告書		2021年7月6日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		2022年5月18日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第72期第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出
	第72期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
	第72期第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2022年3月8日 関東財務局長に提出 2022年4月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機構部品セグメントの売上高の期間帰属 (【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準) (【注記事項】(セグメント情報等))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高は207,608百万円であり、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、機構部品セグメントの売上高が約8割を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客に対する販売取引は、顧客との合意により決定された取引条件に基づき、製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識している。機構部品セグメントの事業は、大部分の製品が海外の製造子会社で製造されており、貿易条件に基づき顧客へ引き渡された時点で売上計上される。</p> <p>機構部品セグメントの主要顧客に対する販売取引については、一取引あたりの売上高が高額となる傾向があり、連結会計年度末付近の売上高の計上時期を誤った場合には、通期の売上高及び利益に大きな影響を与える可能性がある。</p> <p>上記を鑑みた結果、当監査法人は機構部品セグメントの主要顧客に対する販売取引に係る売上高の期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、機構部品セグメントの主要顧客に対する販売取引に係る売上高の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の販売取引に関するプロセスを理解するとともに、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。内部統制の評価にあたっては、特に、会社の当月計上の売掛金残高と顧客の検収金額の照合に関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 販売取引の個別検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構部品セグメントの事業に関する概括的理解を行うため、事業部の責任者に対して、売上及び受注の状況等に関するヒアリングを実施した。 ・機構部品セグメントの主要顧客に対する売上高について、基幹システムで管理されている売上明細データと顧客から入手した顧客の検収データとの突合を実施した。 ・上記の手続により突合することができなかった売上明細データについては、その原因が会社の売上計上時点と顧客の検収時点との合理的な相違であることを確かめるため、契約書を閲覧し取引条件を把握するとともに、インボイス及び船荷証券等との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホシデン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホシデン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月29日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機構部品セグメントの売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機構部品セグメントの売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。